

## 2-2 遺構の表現計画

### (1) 基本方針

浜松城の建築物は、当地に現存しておらず、地下に埋蔵された遺構（礎石等）に本質的価値がある。また、土塁は流亡した箇所もあるが、現存する箇所もあり、これらにも本質的価値がある。

しかし、現地形からはその存在をうかがい知ることができないものもあり、それらの価値は来訪者にとってわかりにくいものになっている。

したがって、浜松城跡の全体像が来訪者に正確に伝達されるようにするため、発掘調査、史料に関する調査により、遺構の規模、形態、性質等に関する情報を目に見える形でわかりやすく顕在化させることが必要である。

ここでは、空間ごとの将来像に沿って、各遺構について、確実な保存の上に多様な整備手法を適切に選択し、表現計画を立てる。

#### 遺構の表現方法

##### ■ 地形復原

対象：堀・土塁

地形復原とは、発掘調査成果及び地形・地質等の調査などの結果に基づいて、史跡等が役割及び機能を存続させていた時期の地形について復元的考察を行い、かつての地表面の起伏を復元的に造成することである。



岡崎城東隅櫓付近の土塁の復原

##### ■ 復原展示

対象：建築物（櫓・門・塀）

復原展示とは、発掘調査成果を基礎として、史資料等の調査研究の結果を検討し、今は失われた歴史的建造物の全体又は一部の構造を復元的に示すもので、遺構直上の盛土造成面において、当時の材料及び工法等に十分配慮しつつ、新たに復原し、展示することである。



上田城東虎口櫓門の復原展示

##### ■ 遺構表示（平面表示・立体表示）

対象：全ての遺構

遺構表示とは、地下に保存されている遺構の規模・配置・形態・性質等に関する情報を模式的に表すものであり、遺構直上の盛土造成面において様々な材料及び工法を用いることにより、平面的、立体的に表示することである。



横須賀城天守台下平坦面の平面表示



鉢形城掘立柱建物の立体表示（四阿）

##### ■ 解説・展示

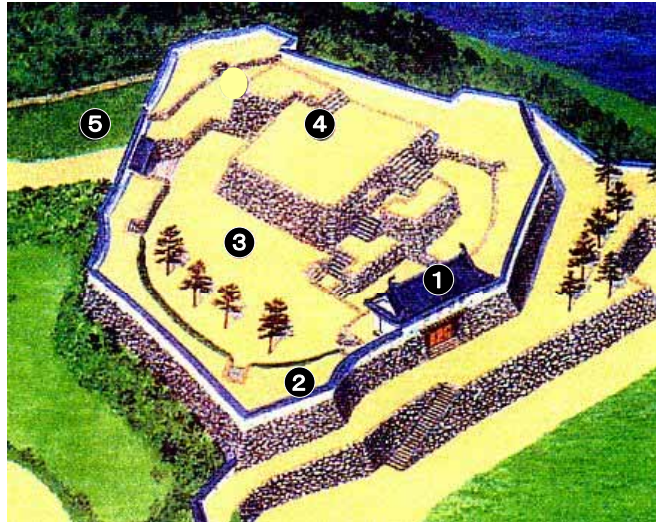
対象：全ての遺構

解説・展示とは、来訪者の史跡等への理解に欠くことのできない情報のみならず、遺構への理解を助ける上で補完的に必要となる情報をサインなどで提供することである。

## (2) 表現計画

### (2) - 1 天守曲輪地区

将来像：城の中枢を体感できる場



天守曲輪・本丸復原図  
(安政元年(1854)当時  
三浦正幸氏考証  
出典「日本の名城」)

#### ①天守門 【早期に整備を進める事項】

##### ■ 表現方法 【復原展示】

天守門は、江戸時代初期に天守が喪失してから、浜松城の特徴的な存在として維持されてきた。現在も天守曲輪への表玄関として、高いランドマーク性を有する位置にある。平成21年度から実施されている発掘調査等により、規模や構造が明らかになっている。

そこで、地下に埋蔵された天守門の本質的価値を来訪者に正確に伝え、市民の財産として積極的に広く活用するため、歴史的検証に基づいた建造物の復原を行う。

当時の材料及び工法等に配慮しつつ、現在の技術や生産事情、地産地消の視点、活用のあり方を考慮して取り組む。

復原後は、建築物そのものを見せる展示施設として位置づける。

#### ②土堀 【早期に整備を進める事項】

##### ■ 表現方法 【復原展示】

城跡らしい景観を形成するため、歴史的検証に基づき、天守曲輪を囲む土堀の復原を行う。主要な建造物の復原整備に応じて、順に整備を実施する。

当時の材料及び工法等に配慮しつつ、現在の技術や生産事情、地産地消の視点、活用のあり方を考慮して取り組む。

#### ③天守曲輪平坦部

##### 【早期に整備を進める事項】

堀尾氏の時代には、最終的な籠城戦を想定した場所だと考えられ、台所などの遺構が検出される可能性が高い。廃城時には、建物は存在していなかったと考えられる。



天守曲輪平坦部の園地

天守門復原に伴い、南側から天守台・復興天守閣を眺めるビューポイントや撮影スポットとしての活用、積み直し・積み足しに必要な石材の確保、資材置き場の確保などの必要性から、石組の修景池や既存樹木などの園地を撤去する。

#### 【今後検討すべき事項】

天守曲輪の内部は、変遷過程に重要な意義があると考えられるため、必要性が生じた段階で発掘調査を実施し、その成果により遺構の表現方法を検討する。見晴らしがよいことや車いすやベビーカーでも利用できる動線上にあることから、休憩施設を兼ねた立体的な表現方法も考えられるが、天守台の眺望を遮らないよう配慮する。

#### ④天守台 【今後検討すべき事項】

復興天守閣は、天守台天端の約 2/3 を使って戦後に市民の寄付により模倣的に建てられた。当時の市民の熱意を尊重し、市のシンボルとして、耐震性の問題に対応しながら、維持管理を行う。

天守閣再建に向けては、天守閣に関する詳しい資料や遺構調査が不十分であることや、整備の対象とする時期に相違があることから、十分に市民の意向を把握し、史実の検証の下に計画する。

#### ⑤埋門 【今後検討すべき事項】

遺構が残存していることが明らかであるため、他の遺構の調査と整備の進捗状況により、歴史的検証に基づいた復原整備を検討する。

復原整備にあたっては、当時の材料及び工法等に配慮しつつ、現在の技術や生産事情、地産地消の視点、活用のあり方を考慮して取り組む。

#### ○その他

##### 樹木管理【早期に整備を進める事項】

石垣の保存と顕在化のため、石垣周辺に生える樹木は伐採する。

城の中核部にふさわしい景観形成のため、天守曲輪内の既存樹木を伐採する。

##### 神社・記念碑等【今後検討すべき事項】

史跡指定地内に含まれる各種の施設のうち、廃城後に設置され、城跡と直接の関係が認められず、城跡の本質的価値にそぐわない神社や記念碑等については、長期的な視点で移転又は撤去することを基本とする。



天守曲輪土塁上の神社



朝鮮人民共和国記念植樹の碑（八幡台南側）

(2) - 2 本丸西部地区

将来像：往時の本丸の姿をイメージできる場  
本丸と天守曲輪の二重の石垣を眺める場



天守曲輪・本丸復原図（安政元年（1854）当時  
三浦正幸氏考証）出典「日本の名城」  
（富士見櫓の方向が違う。鉄門は内枳形虎口を  
想定しているので門の方向が違う。）

対象範囲内 対象範囲外

⑥富士見櫓 【早期に整備を進める事項】

■ 表現方法 【復原展示】

富士見櫓は、発掘調査により城内側は壁を塗り込めずに柱を見せた御殿風の構造を持つ建物であったことが推定され、富士山を眺めながら、茶の湯などが催されたと考えられる。しかし、発掘調査では建物の正確な規模は確定できていない。

現状では、樹木や土に覆われて富士見櫓跡周辺の様子がわからないが、本丸の中でも一際高い位置にあるため、公園内外からの眺望の対象となりうる。

そこで、地下に埋蔵された富士見櫓の本質的価値を来訪者に正確に伝え、市民の財産として積極的に広く活用するため、歴史的検証に基づいた建造物の復原を検討する。

当時の材料及び工法等に配慮しつつ、現在の技術や生産事情、地産地消の視点、活用のあり方を考慮して取り組む。

⑦土堀 【早期に整備を進める事項】

■ 表現方法 【復原展示】

城跡らしい景観を形成するため、歴史的検証に基づき、残存する本丸石垣を囲む土堀の復原を行う。主要な建造物の復原整備に応じて、順に整備を実施する。

当時の材料及び工法等に配慮しつつ、現在の技術や生産事情、地産地消の視点、活用のあり方を考慮して取り組む。

#### ⑧本丸平坦部 【今後検討すべき事項】

江戸時代初めには、本丸に御殿が存在していたと考えられており、このことから、本丸は当時の将軍家との関係を示す重要な場所になると考えられる。廃城時には存在しなかったことが明らかであるが、その変遷過程に重要な意義があると考えられるため、他施設の整備の進捗状況により、整備の必要性が生じた段階で発掘調査等を実施し、その成果に基づいて整備を行う。

#### ⑨多聞櫓 【今後検討すべき事項】

一階建ての長大な長屋であったが、道路の建設により既に遺構は削り取られていると考えられる。整備の必要性が生じた段階で史料調査を実施し、解説施設等の整備を行う。

### ○その他

#### 樹木管理【早期に整備を進める事項】

石垣の保存と顕在化のため、石垣周辺に生える樹木を伐採する。

特に富士見櫓周辺は、鉢巻石垣や横矢がみられるが、土塁上に樹木が生い茂り、土が堆積しているため、その様子が見えにくくなっている。そこで、石垣を望む眺望点を創出し、必要な樹木の伐採や土の除去を行う。

曲輪内の平坦部は、明るいイメージの場とするため、また歴史ゾーンの周囲から天守曲輪を望む眺望を確保するため、既存樹木を間引く。

#### 記念碑【今後検討すべき事項】

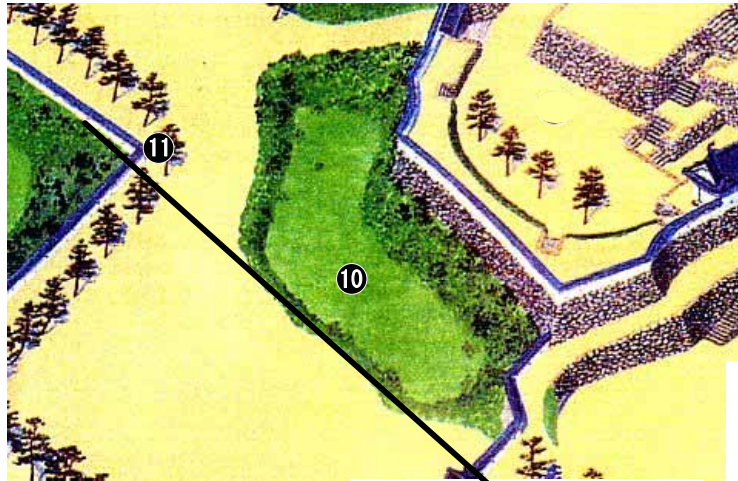
史跡指定地内に含まれる各種の施設のうち、廃城後に設置され、城跡と直接の関係が認められず、城跡の本質的価値にそぐわない記念碑等については、長期的な視点で移転又は撤去することを基本とする。



ユネスコ 20 周年記念碑

(2) - 3 清水曲輪北部地区

将来像：中枢部を防御する機能を理解する場



天守曲輪・本丸復原図  
(安政元年(1854)当時  
三浦正幸氏考証) 出典  
「日本の名城」

⑩空堀 【今後検討すべき事項】

城の中枢である天守曲輪を防御するため空堀が配されていた。現在、空堀は埋められ、遊具が置かれている。

整備の必要性が生じた段階で発掘調査等を実施し、その成果に基づいて最適な表現方法を検討し、整備を行う。

⑪土塁・土堀 【今後検討すべき事項】

他施設の整備の進捗状況により、城跡の縄張を理解するための整備の必要性が生じた段階で発掘調査等を実施し、その成果に基づいて最適な表現方法を検討し、整備を行う。

○その他

樹木管理【早期に整備を進める事項】

天守曲輪の鉢巻石垣は土塁上に樹木や草が生い茂り、その様子が見えにくくなっている。そこで、南エントランスや公園外の南側からの眺望を考慮して、天守曲輪の石垣が良く見えるようにするため、石垣下の土塁の樹木を伐採する。

遊具 【早期に整備を進める事項】

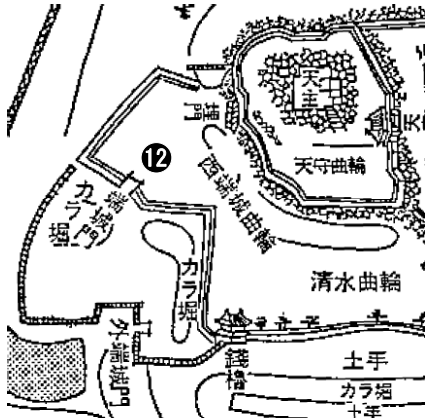
史跡指定地内に含まれる各種の施設のうち、廃城後に設置され、城跡と直接の関係が認められず、城跡の本質的価値にそぐわない諸要素（遊具）については、空堀の整備に先立って公園内の他の場所への移設又は撤去を実施する。



清水曲輪の遊具

(2) - 4 西端城曲輪地区

将来像：天守曲輪石垣を眺める場



安政元年（1854）浜松城絵図  
出典「浜松市史2」



天守曲輪・本丸復原図（安政元年（1854）当時 三浦正幸氏考証）出典「日本の名城」

⑫西端城曲輪 【今後検討すべき事項】

西端城曲輪は、天守曲輪の搦手側の防御のための曲輪であった。往時は、土塁・土塀に囲まれ、南側の外端城曲輪に接続する端城門があった。現在も公園内に遺構が残っていると考えられる。

他施設の整備の進捗状況により、城跡の縄張を理解するための整備の必要性が生じた段階で発掘調査等を実施し、その成果に基づいて整備を行う。

○その他

樹木管理【早期に整備を進める事項】

天守曲輪の屏風折の鉢巻石垣は、石垣下の土塁上に樹木や草が生い茂り、その様子が見えなくなっている。そこで、西端城曲輪から天守曲輪の石垣が良く見えるようにするため、石垣下の土塁に生える樹木を伐採する。

曲輪内の平坦地は、天守曲輪の石垣を眺める場とするため、樹木を間引く。

記念碑【今後検討すべき事項】

史跡指定地内に含まれる各種の施設のうち、廃城後に設置され、城跡と直接の関係が認められず、城跡の本質的価値にそぐわない記念碑等については、長期的な視点で移転又は撤去することを基本とする。



植樹記念モニュメント

(2) - 5 南エントランス地区

将来像：浜松城跡全体を理解する場  
公園全体の情報を提供する場  
天守曲輪を眺める交流の場



天守曲輪・本丸復原図  
(安政元年(1854)当時  
三浦正幸氏考証) 出典  
「日本の名城」

⑬空堀 【早期に整備を進める事項】

往時は本丸一帯の守りの基本となる中土手を有する空堀が存在していた。現在は地下に埋蔵されていると考えられるが、その範囲は明確ではない。城全体の防御機能を理解しつつ、都心方面から公園へのアプローチを向上させる必要がある。

地下に埋蔵された空堀の本質的価値を来訪者に正確に伝え、市民の財産として積極的に広く活用するため、歴史的検証に基づいた空堀の整備を行う。西別館・駐輪場の撤去と併せて、発掘調査を実施する。空堀の表現方法は、発掘調査等に基づき、地形復原（表面張芝仕上げ、舗装等）や平面表示（舗装、張芝等）などから適切に判断する。

⑭清水門 【早期に整備を進める事項】

往時は本丸虎口脇の清水曲輪との境に清水門があったが、後世の道路の建設により既に遺構は削り取られている。史料調査等を実施し、解説施設等の整備を行う。